

令和8年度公共交通運行支援事業給付金

1 制度趣旨

原油価格や物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある公共交通事業者（バス・タクシー事業者）に対し、市民生活の足を守るため、事業継続を支援します。

2 給付金の対象者・給付額・申請方法

＜給付金の対象者＞

- ①路線バス事業者又はタクシー事業者（※1）
- ②市税等を滞納していない者
- ③代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例2条に規定する暴力団員等に該当していない者及び同条に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有していない者
- ④会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者

（※1）路線バス事業者、タクシー事業者とは以下に該当する者

- ・路線バス事業者 道路運送法第3条第1項第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業について、道路運送法第4条第一項の規定により許可を受けた事業者で市内に本社又は営業所があり、市内を走行する路線バスを運行している者
- ・タクシー事業者 道路運送法第3条第1項第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業について、道路運送法第4条第一項の規定により許可を受けた事業者（福祉輸送事業限定の事業者を除く。）で、市内に本社又は営業所（個人事業主にあつては住所）がある者

＜給付金額＞ 保有する路線バス・タクシー車両の台数に応じて給付金を交付

対象事業者	1台あたり 給付金額	備考
路線バス事業者	70,000円	☐ 郡山市内に登録されている車両 ※車検証の写しにて確認 ☐ バス車両：乗車定員が11人以上の車両 （貸切バスを除く） ☐ タクシー車両：乗車定員が11人未満の車両
タクシー事業者	20,000円	

＜申請方法＞

申請書類を郵送もしくは総合交通政策課へ直接ご提出ください。
（詳しくは郡山市公式ウェブサイトをご確認ください）

＜交付までの流れ＞

申請者

郡山市

市ウェブサイト
から申請書を
ダウンロード

申請書類を提出
（郵送・持参）

申請書類審査
（申請内容の確
認・審査）

交付決定及び
給付金交付
（交付決定通知書送付）

全事業者提出が必要

＜記載例を参考に、漏れなく記載願います＞			
申請書類	番号	内容	確認 (☑)
	1	令和 8 年度公共交通運行支援事業給付金 交付申請書（第 1 号様式）	☐
	2	同意書兼誓約書（第 2 号様式）	☐
	3	給付対象車一覧表（第 3 号様式）	☐

添付書類	番号	内容	確認 (☑)
	1	自動車検査証の写し 給付対象車一覧表（第 3 号様式）に記載のある車両 すべての車検証の写しが必要です。 【電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し】	☐
	2	給付金振込先の通帳の写し 申請書に記載された口座情報が確認可能な 写しの提出をお願いします。	☐
	3	一般乗合旅客自動車運送事業又は 一般乗用旅客自動車運送事業を 営んでいることを証明する書類の写し 東北運輸局長が交付した許可書等の写しの提出をお願いします。	☐

該当事業者のみ提出

添付書類	番号	内容	確認 (☑)
	1	(個人事業主の場合) 本人確認書類の写し 免許証（両面）や個人番号カード（表面のみ）の写しで 本人確認を行います。	☐

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

郡山市 公共交通 給付金

【事務担当】郡山市 総合交通政策課
TEL：024－924－3721（平日8：30～17：15）

